

(様式2)

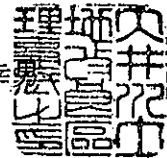
総代選挙の公告

大井川土地改良区告示第1号

大井川土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の選挙を下記のとおり行うので、公告する。

令和元年12月10日

大井川土地改良区
理事長 内田幸



記

- 1 選挙の期日 令和元年12月19日
- 2 投票開始の時刻 午前7時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数

選挙区	選挙区域	定数
第1区	島田市	20人
第2区	藤枝市	21人
第3区	焼津市	37人
第4区	吉田町	11人
第5区	牧之原市	6人
合計		95人

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人
- 6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、12月12日までに、その旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、12月12日までに、その旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、12月13日に公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数がその選挙区において選挙すべき総代の数を越えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。